

県費外会計個表(倉吉農業高校)

番号	会計等の名称	点検結果 1	保有額 2	平成19年度 決算額 3	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等	備考
1	PTA会計	適正	1,307,130	2,953,489	PTA活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため	
2	生徒会会計	適正	658,072	2,524,917	生徒会活動に係る経費を取り扱う会計	生徒の自発的活動のための組織であり、生徒を補佐するために取扱っている	各部への助成金含む
3	クラブ活動振興費(一般)会計	適正	1,499,383	8,197,826	生徒の部活動の支援費を取扱う会計	部活動支援のため保護者から徴収し、規程に沿った会計を生徒会与連携して取扱うため	各部への助成金含む
4	クラブ活動振興費(積立)会計	適正	2,409,353	3,606,342	生徒の部活動の支援費を取扱う会計	部活動支援のため保護者から徴収し、規程に沿った会計を生徒会与連携して取扱うため	各部への助成金含む
5	部活動後援会会計	適正	870,208	2,458,595	生徒の部活動の支援費を取扱う会計	部活動支援のため保護者が設置した団体であるが、保護者が会計処理を行うことは困難なため	各部への助成金含む
6	PTA厚生事業実施委員会会計	適正	625,206	3,078,982	生徒の寮の売店運営費を取扱う会計	入寮生徒の福利厚生の上から不可欠な売店運営であり、常駐しない保護者が会計処理をすることは困難であるため	法人税申告済み
7	寮給食実施委員会会計	適正	182,310	(18,820,000)	入寮生の給食費及び寮費を扱う会計	入寮に係る個人的経費を管理する必要があるため、生徒の指導上職員が扱うことが適当と判断したため	
8	福祉教育会計	適正	77,077	294,378	福祉協議会等からの補助金を扱う会計	教育に係る経費である	
9	環境(緑化)整備会計	適正	74,728	145,581	緑化推進委員会等からの交付金を扱う会計	教育に係る経費である	
10	国際交流助成金会計	適正	50,000	50,000	県農業教育会からの生徒研修助成金を扱う会計	教育に係る経費である	
11	高等学校体育連盟会計	適正	254	254	鳥取県高等学校体育連盟からの補助金を取扱う会計	教育に係る経費である	受入金はクラブ振興費へ組み入れ
12	校長名義会計	適正	4,810	4,810	他団体からの補助金等受取り口座会計	教育に係る経費である	受入金は各会計に組み入れ
13	学校徴収金会計(校長名)	適正	1,681	1,681	口座引落しの学校徴収金を扱う会計	学校徴収金を一括整理するため	受入金は各会計に振替預金利息はPTA会費の収入とする
14	学校徴収金会計(事務長名)	適正	108,633	108,633	徴収金還付等を取扱う会計	学校徴収金を一括整理するため	預金利息はPTA会費の収入とする
15	学級費会計	適正	2,313,708	6,764,845	全クラスの学級費に係る会計	教育に係る経費を一括整理する	教頭が全クラス分を担当卒業時端数の残金は生徒会費の収入とする
16	スキー研修会計(13年度分)	適正	1,738	1,738	2学年のスキー研修経費を扱う会計	教育に係る経費である	預金利息はPTA会費の収入とする

番号	会計等の名称	点検結果 1	保有額 2	平成19年度 決算額 3	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等	備考
17	スキー研修会計	適正	2,873	(3,348,000)	2学年のスキー研修経費を扱う会計	教育に係る経費である	預金利息はPTA会費の収入とする
18	卒業アルバム会計	適正	1,000	(985,600)	卒業アルバム代に係る会計	教育に深く関わる経費であり、積立て経理が必要であるため	預金利息はPTA会費の収入とする
19	鳥取県学校農業クラブ連盟会計	適正	205,313	502,014	鳥取県学校農業クラブの活動に係る経費を扱う会計	生徒の活動を支援する経費であり、職員が総合して整理する	
20	寮生会費(寮の生徒会)会計	適正	67,616	194,211	寮の生徒会活動に係る経費を取り扱う会計	生徒の自発的活動のための組織であり、生徒を補佐するために取扱っている	
21	同窓会会計(一般会計)	適正	2,661,289	3,474,587	同窓会活動に係る経費を取り扱う会計	同窓会役員会の決定により母校事務長が取扱うこととなったため	各部活動への助成金含む
22	同窓会会計(次期記念事業準備金)	適正	2,530,736	3,768,986	同窓会活動に係る経費を取り扱う会計	同窓会役員会の決定により母校事務長が取扱うこととなったため	
23	同窓会会計(国際教育基金会計)	適正	776,449	1,007,319	同窓会活動に係る経費を取り扱う会計	同窓会役員会の決定により母校事務長が取扱うこととなったため	
24	同窓会会計(基金会計)	適正	10,281,406	10,281,406	同窓会活動に係る経費を取り扱う会計	同窓会役員会の決定により母校事務長が取扱うこととなったため	
25	鳥取県高等学校文化連盟会計	適正	1,619,011	20,920,713	鳥取県高等学校文化連盟県事務局に係る経費を取り扱う会計	学校教育に直接関係する団体であり、事務局役員は教職員で構成されているため	各専門部、各高校への補助金含む
26	中部地区産業教育振興会会計	適正	52,749	81,553	中部地区産業教育振興会に係る経費を取り扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、事務局役員は教職員で構成されているため	
27	鳥取県高等学校農業教育会会計	適正	790,491	1,069,367	県農業教育会に係る経費を取り扱う会計	学校教育に直接関係する団体であり、事務局役員は教職員で構成されているため	各学校への助成金を含む
28	鳥取県農業・農協教育研究協議会会計	適正	620	548,620	鳥取県農業・農協教育研究会に係る経費を取り扱う会計	学校教育に直接関係する団体であり、事務局役員は教職員で構成されているため	
29	高等学校図書館教育研究会中部支部会計	適正	34,208	(39,208)	高等学校図書館教育研究会中部支部に係る経費を扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、教職員で構成されているため	
30	全国高等学校農場協会中国支部会計	適正	100,600	520,200	全国高等学校農場協会中国支部に係る経費を扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、教職員で構成されているため	
31	鳥取県高等学校農場協会会計	適正	17,576	228,276	鳥取県高等学校農場協会に係る経費を扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、教職員で構成されているため	
32	鳥取県高等学校体育連盟アーチェリー専門部会計	適正	29,108	173,288	鳥取県高体連アーチェリー専門部に係る経費を扱う会計	生徒の活動を支援する団体であり、役員は教職員である	県高体連からの補助金含む
33	進路模擬試験会計	適正	2	(116,000)	模擬試験に係る受験料を扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が直接支払うことが困難なため	採点事務費、預金利息等はPTA厚生事業実施委員会収入とする
34	日本漢字能力検定会計	適正	0	(132,000)	検定試験に係る受験料を扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が直接支払うことが困難なため	〃

番号	会計等の名称	点検結果 1	保有額 2	平成19年度 決算額 3	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等	備考
35	家庭科技術検定会計	適正	0	(1,170)	検定試験に係る受験料を扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が直接支払うことが困難なため	〃
36	危険物取扱者試験会計	適正	0	(39,000)	検定試験に係る受験料を扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が直接支払うことが困難なため	〃
37	トレース技能検定会計	適正	0	(58,400)	検定試験に係る受験料を扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が直接支払うことが困難なため	〃
38	ボイラー取扱技能講習会計	適正	0	(55,200)	講習に係る受講料を扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が直接支払うことが困難なため	〃
39	日本農業技術検定試験会計	要改善	0	(10,500)	検定試験に係る受験料を扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が直接支払うことが困難なため	〃
40	毒物劇物取扱者試験会計	適正	0	(10,500)	検定試験に係る受験料を扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が直接支払うことが困難なため	〃
41	フラワー装飾3級検定会計	要改善	0	(108,000)	検定試験に係る受験料を扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が直接支払うことが困難なため	〃
42	室内園芸装飾3級検定会計	要改善	0	(40,800)	検定試験に係る受験料を扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が直接支払うことが困難なため	〃
43	大型特殊免許取得講習会計	要改善	285	(200,000)	講習に係る受講料を扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が直接支払うことが困難なため	〃
44	ワープロ実務検定会計	適正	0	(11,600)	検定試験に係る受験料を扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が直接支払うことが困難なため	〃
45	パソコン検定会計	適正	0	(26,000)	検定試験に係る受験料を扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が直接支払うことが困難なため	〃
46	小型建設機械3級未満取扱講習会会計	適正	0	(91,200)	講習に係る受講料を扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が直接支払うことが困難なため	〃
47	1級未満フォークリフト特別教育会計	適正	0	(100,000)	講習に係る受講料を扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が直接支払うことが困難なため	〃
48	製図器セット会計	適正	0	(262,500)	教材費に係る経費を扱う会計	一括購入して授業体制を整える必要があるため	端数の余剰金はPTA会計の収入とする
49	調理実習会計	適正	0	(50,000)	調理実習の食材費調達に要する会計	一括購入して授業体制を整える必要があるため	端数の余剰金はPTA会計の収入とする
50	調理実習会計	適正	0	(50,000)	調理実習の食材費調達に要する会計	一括購入して授業体制を整える必要があるため	端数の余剰金はPTA会計の収入とする
51	調理実習会計	適正	0	(40,000)	調理実習の食材費調達に要する会計	一括購入して授業体制を整える必要があるため	端数の余剰金はPTA会計の収入とする
52	演習林実習会計	適正	38,000	(252,000)	宿泊に要する経費の実費を扱う会計	学校施設を使用するため、職員が取扱う。	端数の余剰金はPTA会計の収入とする

番号	会計等の名称	点検結果 1	保有額 2	平成19年度 決算額 3	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等	備考
53	国語添削問題集会計	適正	3,060	(5,000)	問題集購入に係る経費を扱う会計	一括購入して教科指導体制を整える必要があるため	端数の余剰金はPTA会計の収入とする
54	地域文化テキスト代会計	適正	0	(1,150)	教材費に係る経費を扱う会計	一括購入して授業体制を整える必要があるため	端数の余剰金はPTA会計の収入とする
55	地域文化ファイル代会計	適正	0	(7,500)	教材費に係る経費を扱う会計	一括購入して授業体制を整える必要があるため	端数の余剰金はPTA会計の収入とする
56	造園実習ノート代金会計	適正	10,501	(10,501)	教材費に係る経費を扱う会計	一括購入して授業体制を整える必要があるため	端数の余剰金はPTA会計の収入とする
57	野球部会計	適正	1,571,924	1,612,156	野球部活動に係る経費を取り扱う会計	クラブ活動振興費からの資金であるため	
58	華道部会計	適正	0	(67,000)	華道部の花材代金を取扱う会計	生徒の会計担当者の補佐	
59	1年園芸科模擬店会計	適正	4,261	14,000	学校祭模擬店に係る経費を扱う会計	学級運営に直接関係する活動であるため	
60	野球部会計(遠征費会計)	適正	0	(300,000)	野球部遠征に係る経費を取り扱う会計	現地にて支払いを要する経費であるため顧問が扱う	他会計からの助成金除く
61	男子バレー部(合宿費)会計	適正	0	(50,000)	男子バレー部の合宿に係る経費を扱う会計	現地にて支払いを要する経費であるため顧問が扱う	他会計からの助成金除く
62	柔道部(遠征費)会計	適正	0	(280,000)	柔道部遠征に係る経費を取り扱う会計	現地にて支払いを要する経費であるため顧問が扱う	他会計からの助成金除く
63	茶道部会計	適正	0	(10,000)	茶道部の菓子代に係る経費を扱う会計	生徒の会計担当者の補佐	
64	倉農太鼓部会計	適正	225,461	250,125	太鼓部の活動に係る経費を扱う会計	部活動に係る経費を顧問が総合して整理する	他会計からの助成金除く
65	剣道部会計	適正	0	(150,000)	剣道部の活動に係る経費を扱う会計	防具の経費、遠征に係る経費であるため顧問が扱う	他会計からの助成金除く
		合計	31,208,830				